

こまち IBASHO 研究会 会員規約

認定 NPO 法人こまちぶらすは、「オンラインコミュニティ こまち IBASOH 研究会 会員規約」(以下「本規約」といいます。)を定め、本規約に従い、オンラインコミュニティに関する一連のサービスを提供します。

第 1 条 (定義)

本規約において用いられる以下の用語の意義は、以下のとおりとします。

- (1) 「事務局」とは認定 NPO 法人こまちぶらすを指します。
- (2) 「会員」とは、第 3 条に従って会員登録を完了した者をいい、そのうち、こまちぶらすの居場所づくり講座を受講された方を「実践会員」、それ以外の方を「一般会員」といいます。
- (3) 「当コミュニティ」とは、SNS や Web を介して、事務局が主催する、交流会、研修、その他の情報発信の場をいいます。当コミュニティの名称は、「こまち IBASHO 研究会」とします。
- (4) 「本サービス」とは、会員が当コミュニティにおいて利用できる以下のサービスをいいます。
 - ① 会員限定の SNS グループへの招待
 - ② 事務局および会員との交流
 - ④ 実践会員むけイベントへの参加
 - ⑤ 事務局が発信する当コミュニティ向けの情報の受領

第 2 条 (本サービスの提供)

1. 事務局は、会員に対し、本サービスの実施及び当コミュニティの運営を行います。
2. 会員は、本サービスの利用に際し、本規約及び事務局の要請を遵守するものとします。

第 3 条 (会員登録)

1. 会員となることを希望する者(以下「申込者」といいます。)は、本規約に同意した上で、事務局が定める方法により当コミュニティへの入会申込みを行うものとし、入会申込みを完了した時点で会員登録が終了し、会員となります。
2. 前項の規定に拘わらず、事務局は、申込者からの入会申込みに際し、所定の審査を行う場合があります。この場合、事務局が申込者に対して当該入会申込みを承諾する旨の通知をした時点又は申込者が入会申込みを完了した時点のいずれか遅い時点で会員登録が完了し、会員となるものとします。

第4条（会費）

1. 本サービス利用の対価は、月額1,100円（消費税込）とします。
2. 会員は、毎月、事務局に対し、当月分の会費を定められた日に支払うものとします。
3. 事務局は、会員が支払った会費については、返金を行わないものとします。

第5条（禁止事項等）

会員は、本サービスの利用に際して、以下の行為を行ってはならず、また他者による同様の行為を助長してはなりません。

- (1) 本規約又は事務局の要請する事項に違反する行為
- (2) 事務局や他の会員を含む他者の権利（著作権等の知的財産権を含む）を侵害する行為
- (3) 違法行為、差別的行為
- (4) 事務局及び他の会員又はその他の第三者を誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を傷つける行為
- (5) 事実に反する情報を他の会員に流布する行為
- (6) 事務局の事前の書面による承諾なく、本コミュニティ内での発信情報、他の会員の会員投稿情報、その他本サービスにより得た情報を当コミュニティ外において引用、転載又は掲載等をする行為
- (7) 他の会員又は第三者になりすまして、本サービスを利用する行為
- (8) 事務局が指定するSNSの利用に適用される規約類に違反する行為
- (9) 本サービスを通じて取得した個人情報を本人の同意なく第三者に提供する行為
- (10) 本サービスの運営を妨害する行為
- (11) その他、適切な意見交換の場である当コミュニティの目的に反する行為

第6条（退会）

1. 会員が退会を希望する場合、退会を希望する前々月末迄に事務局への事前連絡及び退会フォームより所定の手続きを行うことにより、当コミュニティを退会することができるものとします。
2. 会員は、当コミュニティを退会した場合においても、自己の会員投稿情報については、他の会員において閲覧可能な状態が継続されることに同意します。

第7条（会員資格の喪失）

会員において、以下の事由が生じた場合、その会員は会員資格を失効するものとし、以後、本サービス及び本サービスを經由して取得したすべてのコンテンツの利用はできません。

- (1) 会員が登録した決済方法により会費の決済ができなかった場合
- (2) 次条に定める場合
- (3) 反社会的勢力（暴力団員、暴力団準構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊詐欺暴力集団、その他これらに準じる反社会的勢力）及びそれに関与する者である場合

第8条（規約違反行為等に対する措置）

事務局は、本サービスを適正に運営するため、会員が以下に定める事項に該当する場合には、会員投稿情報の削除、本サービスの利用停止、会員資格の失効等、必要な措置を講じることができるものとし、事務局は何ら損害を賠償する責を負いません。

- (1) 会員が本規約に定められている事項に違反し、又は事務局の要請、指示に従わない場合
- (2) 会員と事務局との間の信頼関係が失われた場合

第9条（当コミュニティで発信された情報の取扱い）

1. 事務局からの発信情報の著作権は、事務局又は事務局にその利用を許諾した第三者に帰属し、会員投稿情報の著作権は、会員投稿情報を投稿した会員又は当該会員に利用を許諾した第三者に帰属します。

2. 事務局は、本サービスの遂行、本サービスより派生するサービス（当コミュニティにおいて発信された情報を基に編集されたコンテンツの書籍化及びインターネットを介した送信等のサービス、以下「派生サービス」といいます。）の遂行及び本サービスの広告のために、会員投稿情報を無償で利用（複製・複写・改変・第三者へのサブライセンスその他の利用を含みます。）できるものとし、会員は、これを事務局に対して、許諾します。会員は、上記の会員投稿情報の利用について、オーナーに対し著作権者人格権を行使しないものとし、

ただし、会員投稿情報のうち個人を特定することのできる情報や、会員が限定公開の意図を明示して投稿した情報を利用する場合、事務局は、当該情報を投稿した会員の事前の承諾を得るものとし、

第10条（本サービスの停止、変更、終了）

1. 事務局は、以下のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部の提供をいつでも停止することができるものとし、

- (1) 本サービスに係るシステムの点検又は保守作業等を行う場合
- (2) システム又は通信回線等が停止した場合
- (3) 地震、火災、風水害、停電等の天災事変その他非常事態の発生した場合
- (4) 本コミュニティで使用する SNS のサービスが停止した場合
- (5) その他、事務局が本サービスを停止することが必要であると判断した場合

2. 事務局は、本サービスの内容を変更し、又は本サービスの提供を終了することができるものとし、その場合、事務局は会員に対し1か月前にその旨を電子メール等により通知します。ただし、緊急の場合はその限りではありません。

3. 前2項により会員が被った不利益に対する補償は1ヶ月分の会費に限られるものとし、事務局は、それ以上の損害を賠償する責を負いません。

第11条（免責事項）

1. 会員は、本サービスにより提供される情報に関しては、全て自己の判断及び責任で利用するものとします。
2. 事務局は、本サービスの提供に際し、オンライン上で生じた故障その他の不具合に対し、その責を負いません。
3. 会員は、他の会員との間で紛争が生じた場合には、当事者間においてこれを解決するものとし、事務局はその紛争に一切関与しません。
4. 会員の行為（会員の行為が原因で生じたクレーム等を含みます。）に起因して事務局に損害が発生した場合、事務局は会員に対し、当該損害（事務局が支払った弁護士費用を含みます。）の賠償を請求できるものとします。
5. 会員による本サービスの利用に伴い、事務局の債務不履行又は不法行為に基づき会員に損害が発生した場合、事務局は会員に対し、当該債務不履行又は不法行為が生じた月において、当該会員に生じる会費の額を上限として、損害賠償責任を負います。

第12条（個人情報の取扱い）

1. 事務局は、申込者及び会員が本サービスを利用する際に事務局に対して提供する個人情報を、NPO 法人こまちぷらすの個人情報保護方針の規定に則り、取扱うものとします。なお、本条において個人情報とは、「個人情報保護に関する法律」に定められる個人情報をいいます。
2. 事務局は、個人情報を、以下の各号に定める目的で利用することができるものとします。
 - (1) 本サービスの提供を行う目的
 - (2) 事務局が行う申込者の入会審査に関する手続に協力する目的
 - (3) 派生サービスを行う目的
3. 申込者及び会員は、事務局が個人情報のうち前項に定める目的に必要な範囲の情報を、第三者に対し提供することに同意するものとします。

第13条（規約の変更）

事務局は、1ヶ月前に予告して本規約を変更することができます。ただし、緊急を要する場合は、事務局は予告なく直ちに本規約を変更することができます。

第14条（準拠法、裁判所）

1. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとします。
2. 事務局、申込者及び会員は、本規約に関し、事務局と申込者及び会員との間で生じた紛争の解決について、横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることをあらかじめ合意するものとします。

附 則1 本規約は2024年9月1日から施行する。